

随意契約理由書

件名	情報連携基盤システム機器賃貸借
契約の相手方	NTTテクノクロス株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
<p>随意契約の理由</p> <p>本システムは、平成27年度総務省実証事業の採択を受けた東日本電信電話株式会社がエヌ・ティ・ティ アイティ株式会社(以下、「甲」という。)へ再委託し、総務省事業の委託費により開発、構築したものである。</p> <p>また、当市は東日本電信電話株式会社、関係大学と協定を締結し、総務省実証事業のフィールドとして協力した。この取組みの中でシステムを用いた各所管課所有の医療・健康・介護等のデータ連携等を行った。</p> <p>今後も、このデータを用いた評価分析・効果検証を行うことで、個人と地域の双方に対して効果的な介護予策展開ができると期待されるため、平成28年度以降においても継続して当システムを活用しており、令和2年度においても当システムを活用していく。当システムは甲が全国で初めて構築したものであり、他の業者がシステムを扱うことは困難である。なお、甲はエヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社(以下、「乙」という。)と乙を存続会社とし甲が解散する吸収合併を行うに伴い、2017年4月1日付けで商号をNTTテクノクロス株式会社に変更されている。</p> <p>したがって、上記業者と随意契約を結ぶ。</p>	
担当部署 (問合せ先)	保健福祉局高齢福祉部介護保険課 (電話番号322-6325 内線 3185)